


特集「パパさん、育児休業をとってみませんか！」

あっという間に成長してしまうお子さんとの貴重な時間・・・  
 わが子の誕生を待ちに待っているお父さんも、子育て中のお父さんも、  
 将来のお父さんも、もっともっと、子育てを楽しんでみませんか！



まずは、育児休業にまつわる数々の疑問にお答えします！

<p><b>育児休業制度ってなに？</b></p> <p>原則として1歳未満の子どもを養育する労働者が、1ヶ月前までに申し出ることにより休業することができる制度です。</p> <p>「育児・介護休業法」で定められているもので、女性にも男性にも適用されます。</p> <p>また、1歳を超えても、保育所に入所できないなど法で定めた事情に当てはまる場合は、1歳6ヶ月まで延長することができます。</p>	<p><b>うちの会社ではどうかな？</b></p> <p>会社に育児休業の規定がなくても、法律で定められているので、申し出をすれば休業することができます。</p> <p>法律の規定は、会社の規模を問わず適用されます。一定の範囲の<b>有期雇用者</b>（ ）も取得できるようになりました。</p> <p>有期雇用者の範囲の詳細については、東京都労働相談情報センター（次のページをご覧ください）にお問合せください。</p>	<p><b>妻が育児休業を取る予定 なんだけど・・・</b></p> <p>母親が育休を取る場合も、途中で替わって取得することもできます。</p> <p>また、母親の<b>産後休業</b>期間中（産後8週間）であれば、父親が育児休業を取得することができます。</p> 
<p><b>妻が専業主婦だから、無理？</b></p> <p>母親が専業主婦の場合でも、少なくとも子どもが生まれて8週間までの期間中であれば、取得することができます。</p>	<p><b>経済的にどうなるの？</b></p> <p>育児休業中の賃金の支払については、法律で定められていません。労使の話し合いによりますが、雇用保険に加入していて、一定の基準を満たしている場合は、<b>育児休業給付金</b>が給付されます。</p> <p>詳しくは、<b>最寄のハローワーク</b>へお問合せください。          （ハローワーク八王子 電話 042-648-8609）</p> <p>また、育児休業中は、<b>社会保険料</b>が本人負担、<b>事業主負担</b>とも免除されます。詳しくは、<b>社会保険事務所</b>、<b>健康保険組合</b>などへお問合せください。</p>	

「でも、そんなに休めないんだけど・・・」というお父さん。まずは、配偶者出産休暇や有給休暇を活用して、できる範囲から休んでみてはどうでしょうか？

### 特別休暇を確認してみよう

労働基準法で定める年次有給休暇のほかに、会社が独自で定める特別休暇があります。特別休暇として、配偶者出産休暇が定めてあれば、出産時の入退院の付き添いなどのために取得することができます。特別休暇については、事業所の就業規則などで確認できます。

### お子さんが病気やけがの時は、看護休暇をとることができます！

「育児・介護休業法」では、育児休業のほかに、小学校入学前のお子さんの病気やけがの看護のために、休暇を取得できると定めています。申し出により、労働者1人当たり、年5日取得できます。

(日々雇用の労働者は対象から除かれます。また、勤続6ヶ月未満または所定労働日が週2日以下の場合は対象外となることがあります。)

### 制度について詳しく知りたいときは、こちらまでお問い合わせを

東京都労働相談情報センター八王子事務所      電話 042-645-6110  
(月～金 9時～17時 水曜日は 9時～20時)

東京都労働相談情報センター国分寺事務所      電話 042-321-6110  
(土曜日 9時30分～時)  
いずれも、祝日・年末年始はお休みです。

仕事と育児の両立は、本当に大変なこと。でもだからこそ、子どもや妻との時間を、どうぞ大切に過ごしてくださいね。



## 子育て中のママさんへ 耳より情報

かわいらしいわが子と過ごす時間はもちろん大切だけど、ずっと一緒だと  
なかなか自分の時間が作れない・・・

時にはお子さんと離れて、ゆっくり本を読んだり、学習したり、リフレッシュ  
したいと思ったことはありませんか？

ママさんが自主的な活動をしている間、クリエイトホール8階の保育室にて、  
明るく優しい保育士が、お子さんを無料でお預かりします。

いつも頑張っているママへのサービス。**ほっとタイムサービス**を是非ご利用  
下さい。詳しくは裏面をご覧ください。

# 毎年6月23日～29日は 「男女共同参画週間」



平成11年6月23日、男女が互いを尊重しあい、支えあうことを目指して、「男女共同参画基本法」が公布・施行されました。これを記念した「男女共同参画週間」には、全国各地でさまざまなイベントが行われます。

今年の標語は、「いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー」、そして八王子市では次のイベントを行います。また、男女共同参画センターと市役所2階市民ロビーではパネルも展示いたします。みなさまのお越しをお待ちしております。

.....

## 弁護士によるセミナー

「均等法改正 はたらく環境はこう変わる！」

4月に改正された男女雇用機会均等法を取り上げながら、女性が働くことについて考えます。講師は、自身も現在子育て中の坪(あかつ)由美子弁護士。

日時 平成19年6月16日(土) 午後2時～4時  
場所 クリエイトホール11階 第7学習室  
定員 36名 (抽選)

(映画「ダブルシフト」より)



いずれも受講料は無料です！また、1歳～未就学のお子さんの託児も行っております。

お申し込み・お問い合わせは、八王子市男女共同参画センターまで。

## 映画上映会「ダブルシフト - パパの子育て奮闘記」

(スウェーデン 2004年)

若い父親が子育てに挑戦し、悪戦苦闘しながらも成長してゆく姿をコミカルに描いた作品。

シネマガイド すがい ゆきえさん  
日時 平成19年6月23日(土) 午後2時～4時半  
場所 クリエイトホール11階 視聴覚室  
定員 72名 (抽選)

〒192-0082

八王子市東町 5-6

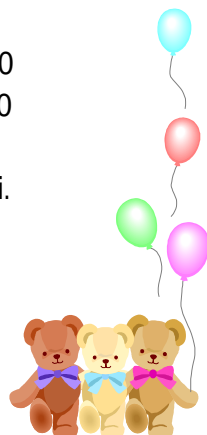
電話 042-648-2230

FAX 042-644-3910

メール

b050900@city.hachioji.

tokyo.jp



## [今後の男女共同参画センター開催予定講座]

7月21日(土)(南大沢市民センター)  
「自分を大事にする(セルフディフェンス)講座」  
7月28日(土)(クリエイトホール)  
「行列のできる講座とチラシの作り方」  
8月26日(日)(クリエイトホール)  
「夏休み・パパと子どもの料理教室」  
10月～(クリエイトホール)  
「女性のための自分磨きのパソコンさろん」

詳しくは男女共同参画センターまで

## ほっとタイムサービスのご案内

クリエイトホール内の生涯学習センター図書館・公民館・生涯学習センター及び男女共同参画センターを利用して学習される方、また、八王子しごと情報館で仕事探しをする方のための無料の託児サービス【満1歳～6歳(未就学)】があります。ぜひご利用ください。(登録、予約が必要です) 八王子学園都市大学(いちょう塾)の一部講座については利用可能なものがあります。

毎週 水・金・土曜日 午前9時から12時  
毎週 火・木曜日 午後1時から5時



詳細については、男女共同参画センターまでお問い合わせください。



### 女性の相談室



一人で悩まないで。困ったときは相談を。

- ・ プライバシーは守ります。
- ・ 相談はいつでも無料です。
- ・ 託児(1歳～未就学児)は予約制です。

#### 専門相談 \*予約が必要です。

夫婦・家族間の悩み事、生き方や人間関係の悩み、妊娠・出産・更年期などの女性特有の不安、女性の人権に関わる法律や裁判の相談に、専門の女性相談員が応じます。(祝日・年末年始を除く)

女性のための相談・カウンセリング

- ・ カウンセリング(心理カウンセラー)  
水・土曜日：午前9時～正午  
第2木・第4月曜日：午後5時～午後8時
- ・ 女性のための相談(専門相談員)  
木曜日：午後1時～午後4時

女性のための保健相談(保健師)

第3金曜日：午前9時30分～11時30分

女性のための弁護士相談(弁護士)

毎月第4土曜日：午後2時～午後5時

#### 電話相談

女性の抱えるさまざまな悩みや問題について、男女共同参画センターの相談員がお話を伺います。

毎週月曜～土曜日：午前9時～午後7時  
(年末年始を除く)

専門相談の予約及び電話相談はこちらへ

**専用電話 042-648-2234**



### 男女共同参画センター

〒192-0082

八王子市東町5-6 クリエイトホール8階

電話 042-648-2230  
(相談専用) 042-648-2234  
ファックス 042-644-3910

メール b050900@city.hachioji.tokyo.jp

#### ホームページ

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shiminkatudo/danjokyodo/index.html>

#### 開館時間

月～土曜日 9:00～19:00  
日曜日 9:00～17:00

#### 休館日

年末年始(12月29日～1月3日)  
毎月第1火曜日(館内点検日)



クリエイトホールまでは・・・

JR八王子駅北口から徒歩4分・京王八王子駅西口から徒歩4分  
無料駐車場はありませんので、車でお越しの方は八王子駅北口  
地下駐車場(有料)などをご利用ください。

男女共同参画センターのホームページやメール、  
電話番号の情報を携帯電話で読み込むことが  
できます。  
(ホームページはモバイル版ではありません。)



編集・発行  
八王子市男女共同参画センター